

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

令和7年3月13日

南丹市長

市町村名 (市町村コード)	南丹市 (262137)
地域名 (地域内農業集落名)	美山町大野地域 (岩江戸、小淵、向山、檜原、音海、川谷、大野、萱野、脇谷)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年1月21日 ～ 令和6年11月28日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題※

・高齢化が急速に進み、米作等に取り組む地域内の農業者は減少し、外部の担い手による作付けが増えている。
・山林に接している農地が多く、獣害による耕作意欲の低下もあり、今後さらに耕作放棄地、遊休農地が増加することは明らかであり、こういった状況のもと持続的農地維持・管理・利用を図るため新規就農者含め耕作者の確保が課題である。
・離農等により将来農地の適切な利用が困難になることが懸念されるため、自作農家や担い手農家、集落営農組織等が連携し、相互理解のもと計画的な農地利用の仕組みを構築していく必要があり、地域での話し合い等による自己所有農地意識から集落所有農地意識への変革が求められる。

※は実質化された人・農地プランと同程度の項目です。以下同じ。

(2) 地域における農業の将来の在り方※

・稲作を中心に栽培することになると思われるが、黒豆やそばの栽培に今後着目していきたい。
・担い手の農業経営に配慮しながら、集落内の農地を作物毎にブロック分けし、ブロックローテーション農業を行えるよう集積・集約化を実施し、AIやスマート農業の導入による効率・省力化を図る。
・金網フェンス等の設置による獣害対策を実施し、水路・農道などの維持管理を利用できる補助金を活用しながら進めて行く。
・地域外からの就農希望者にむけて農業経営が行いやすいよう条件やルールを整備し、住民・担い手が一体となって農地を利用し、維持管理する体制の構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	74.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	72.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及び農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針※
農地中間管理機構を積極的に活用し、認定農業者や新規就農者、農業関係法人を中心に集積し、団地面積の拡大を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針※
担い手の経営意向を踏まえつつ、農地中間管理を活用して集積を進めるとともに、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針※
現状取組み予定なし。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針※
Uターンされた農家の後継者や空き家を購入された移住者に農地を斡旋し、新たな農業者として農地を守る担い手となってもらふ等定着まで切れ目のない相談・確保・育成等の取組みを展開していきたい。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
活用できる農業支援サービスがあれば積極的な活用を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策※	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①防護柵の新設や設置済みの柵等の維持・補修に努め、猟友会等関係機関との連携を強化する等して被害抑制を図る。

②営農組織が先頭に立って有機農業を推進していく。

③ドローンを使った消毒作業やGPS機能のついた田植え機等、省力化、効率化を図る取組みを行う。

⑧収穫、出荷、調製施設のさらなる充実と集約化を行う。